

## 政府・地方公共団体に対する主な要望等 (個別業種版からの抜粋)

### 〔鉄鋼〕

- 素材毎のリサイクル特性を勘案した、循環経済（CE）への移行に向けた制度整備
  - ・循環経済（CE）への移行に向けた各種指針等においては“回収材の使用割合（リサイクルドコンテンツ）”が重視される傾向にある。リサイクルが十分でない素材において、そのような指標に注目することは意味があるが、鉄鋼の場合は、利用された後にほぼ全量が回収、リサイクルされ、何度でも何にでも繰り返し生まれ変わるクローズドループリサイクルにより既に高度に循環している。そのような鉄鋼においてリサイクルドコンテンツを優先しても、既にほぼ全量が再生利用されている鉄スクラップの無用な取り合いを助長するだけであり、循環経済（CE）の発展に寄与するものではない。鉄鋼においては、リサイクルドコンテンツという量的な指標ではなく、廃棄、回収段階における銅等の分離できない不純物の混入防止というリサイクルの質的指標に基づく評価を進めるべきである。
  - ・国内外の国際規格を含む各種検討では、議論が最終製品（加工組立品）に偏りがちであり、リユース、リファービッシュ、シェアリング等が優先され、リサイクルは最後の手段というような見方も一部にあるが、鉄鋼等の素材においてはリサイクルが循環の基本になる。最終製品に関する議論と、素材に関する議論は切り分けてご検討頂きたい。
- 廃プラスチック等の製鉄プロセスでの利用に関する要望
  - ・廃プラスチック等を製鉄プロセスで利用するケミカルリサイクルは、資源循環のみならず、温暖化対策に資する効果の高いリサイクル手法でもあり、2050年カーボンニュートラルを実現するために必要不可欠な循環経済への移行を進める上で優れた手法である。しかしながら、現状のプラスチック製容器包装の入札制度や、「第五次循環型社会形成推進基本計画」等は、マテリアルリサイクルに重点が置かれており、この点が十分配慮されているとは言いがたい。については、プラスチック循環利用促進の観点では、鉄鋼業におけるケミカルリサイクルも有効な手法の一つとして、プラスチック循環に係る政策において配慮いただきたい。また、効果効率的に廃プラスチックを利用するため、回収されるプラスチック品質の安定や定常的な集荷量の確保など制度面の支援をお願いしたい。

## 〔電線〕

- 海外ではリサイクル業者数が少なく、リサイクルコストが高いことや、再生品の需要が少ないことなどの課題がある。これらの対策として、海外における廃棄物処理業者、リサイクル業者情報を入手しやすくする施策を要望する。

## 〔セメント〕

- 国に対して

### ①廃棄物処理法について

- ・廃棄物処理に係る許認可に関し、自治体毎にその対応が異なることがないよう、環境省からの指導を含め統一した対応をお願いしたい。
- ・再生利用認定制度について熱回収の考えを適用願いたい。
- ・全国規模でのリサイクルの輪を構築するため、リサイクルポート推進協議会に環境省も積極的に関与頂きたい。
- ・災害廃棄物処理に関し、自治体より要請を受けた場合、迅速に対応するため、「がれき」について「焼却・焼成処理」も施行規則に定義付け願いたい。
- ・廃棄物処理法における都道府県への届出事項「発行済株式総数の5%以上の株式を有する株主」の異動について、資金運用を目的とした投資信託銀行等の持分の内、信託口、投資口株主の持分について、その持分を差し引いて変更届出の対象となるか否かを判断する様変更願いたい。

- ②「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律」に関して、「CCUS」を法対象事業に認定願いたい。

- 地方公共団体に対して

- ・県外廃棄物の搬入事前協議の手続きについて簡素化願いたい。

## 〔化学〕

- 再生原料や再生製品の品質・安全性に関するルール、基準作りと国民への周知
- ・再生資源の活用推進のさらなる仕組み作り(類型の拡大、繊維等)
- ・「PET以外のプラのさらなる分別回収」や「CE製品に対する消費者意識の変革」を促す仕組み作りや啓発活動
- ・CE製品拡大に向けたインセンティブキャンペーン(CE製品への適正な価格転嫁または補助金によるCE製品の導入促進等)
- ・安全性情報の開示におけるノウハウの法的保護(添加剤などの成分情報)への配慮
- ・高度なりサイクル技術の普及のための補助金等の充実

## 〔製薬〕

- 補助金・インセンティブ関連

- ・廃棄物処理設備、リサイクル設備導入に対する補助金制度
- ・運送費や人件費高騰による処分費用への補助金制度
- ・企業の循環型ビジネスや環境配慮設計(PTPシート再資源化等)に対する補助・支援
- ・再資源化率向上のための処分コスト対応としての補助金制度

- 廃プラスチックリサイクル事業支援
  - ・廃プラスチックや事業系一般廃棄物のリサイクル業者への支援
  - ・マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル可能な廃棄物処理業者の育成・増加
  - ・P T Pシート等リサイクル困難物の処分先整備（各都道府県への誘致・近場処理体制）
  - ・リサイクル製品の市場競争力向上・再生資源優先調達の仕事
- 規制・制度設計
  - ・直接埋立や焼却の規制強化、循環経済配慮事業への規制緩和やインセンティブ導入
  - ・自治体管轄の焼却炉残渣のリサイクル率向上
- 情報・教育・啓発
  - ・企業の優良事例・ベストプラクティスの共有
  - ・法令解釈や地方自治体対応の矛盾による新規取組の進行妨げの解消
  - ・環境関連法規制の改正情報周知、疑問点確認のための相談窓口・チャットボット
  - ・リサイクルインフラ整備、地方施設や物流システムへの投資、自治体啓発
  - ・分別指導強化

#### 〔電機・電子〕

- 廃棄物処理補助金
  - ・自社処理設備導入における補助金の拡大
  - ・新規処分技術の研究開発や導入支援に対する補助金制度の拡充
  - ・分別排出に関する活動への補助金支援
  - ・廃棄物処理業者の高効率化処理設備導入への補助
  - ・エネルギー価格高騰に対する補填
  - ・廃プラスチックの有価物買取の施策
- 廃棄物処理法等への法制度
  - ・廃棄物処理委託の処理状況確認の負担軽減、努力義務緩和
  - ・プラスチック処理を促進するための各種規制緩和
  - ・自治体による一般廃棄物のリサイクル促進（自治体によっては一般廃棄物が最終処分量とならない地域もあるため、全国的に処分方法・計上方法を統一）
  - ・最終処分量削減やリサイクル率向上のために産業廃棄物処理業者の最終処分率や再資源化率等のデータの標準化や公表の義務化といった施策の実施
  - ・サプライチェーン全体で経済活動をしながらリサイクルに取り組むための連携を強化する仕組みや法令の制定
  - ・搬入規制の廃止・緩和および手続きの合理化・迅速化
- 再資源利用
  - ・製品、梱包、輸送に関する部材リサイクル拡大に向けた支援の推進
  - ・動静脈の連携強化によって資源循環が可能となるため、産業界全体でのビジネスモデルの確立や各種補助金等の検討

- ・地域（小規模事業所の集まる工業団地など）から発生した有価物を自治体等で一括回収する仕組みの構築
- ・廃棄物排出段階だけで再資源化を考えるのではなく、製造段階でリサイクル可能な製品設計をするといった働きかけ
- ・使用済みとなった素材（熱硬化樹脂・熱可塑樹脂、セラミック）のリサイクル・再資源化技術の確立と処理コスト低減支援、法規制の整備
- ・小型二次電池の回収率向上と誤混入による事故防止のため、使用者に製品を分解してもらうのではなく、製品単位での回収の推奨
- ・公共処理施設の設置や技術支援等を含めた国内循環の推進
- ・プラスチックのコンパウンドメーカーの技術力向上に向けた支援

#### ○その他

- ① 焼却時の熱回収が再資源化として認められない等、日本とは違うスタンダードが欧米を中心に出てきており、日本の法令遵守だけでは世の中に残り残される懸念があり、政府としてグローバル化へ対応した基準の策定をお願いしたい
  - ・広域認定や行政への報告の電子化の更なる促進と、許可証情報と広域認定届出情報のリンク化
  - ・消費者に対する、環境に配慮した製品の選択を促すための教育や啓発活動の強化
  - ・リサイクル業者の許可基準緩和および補助金制度の創設、業界上位のリサイクル率の事業者名の公表制度の創設
  - ・環境法規全般について、法改正情報は定期的に入手できる仕組みがあるが、行政単位（県や政令市）の条例改正情報はリアルタイムに入手する仕組みがないため、そういった仕組みを構築して欲しい
  - ・循環経済に向けた活動指針の提示
  - ・海外から輸入・購入した物品の梱包材に関する使用規制や関税障壁の強化（例、発泡スチロール）

#### 〔自動車〕

- 船舶輸送における梱包規定の水際対策強化
  - ・リチウムイオンバッテリーは、法規上 梱包規定があるにも関わらず、無梱包でコンテナ詰めされれば、船舶火災に繋がる可能性があり、極めて危険である。関係省庁が連携して税関等での水際対策強化のご検討をお願いしたい。
- 廃棄物処理法の規制緩和
  - ・リサイクル技術等の開発の為に各種実験等を行う場合、一旦廃棄物として運用がなされているものを実験用に流用することが困難な状況にあり、簡易な届出等で流用可能とするなどの規制緩和が必要と考える。

### 〔自動車部品〕

- 経済的インセンティブと制度改革
  - ・マテリアルリサイクルや再生資源利用に対する補助金・税制優遇措置を拡充し、サーマルリサイクルからの転換を促進
  - ・再生プラスチックやリユース製品の市場形成を支援する法制度の整備、廃掃法や化学物質規制の柔軟化
  - ・中小企業も利用しやすい助成制度の簡素化・情報発信強化
- 技術革新とインフラ整備
  - ・高度選別技術や再資源化技術の開発に対する資金的・技術的支援
  - ・廃棄物リサイクル施設の地域格差解消に向けたインフラ整備と補助金制度
  - ・国内技術を国際展開できるようなグローバル競争力強化策
- 国際連携と情報共有
  - ・EU や中国など国際基準に沿った法制度・ガイドラインの策定
  - ・再生材利用に関する国際認証や化学物質管理基準の明確化
  - ・企業事例紹介や説明会開催、リサイクル業者情報のデータベース化による情報発信

### 〔鉄道車両〕

- ・鉄道車両の製造工程において、車両養生のために使用する多量のプラスチック製シートは、使用後も状態が良好であるにもかかわらず、現状では価値が低く1工場の量では逆有償での処理となる。そのため有価物としての売却が進まず、廃棄物の減量に結びついていない。プラスチック資材の市場価値が向上すれば、分別・売却の取組みが促進され、資源循環に貢献できると考えるため、価格形成や流通の仕組みの整備を検討いただきたい。
- ・未使用の塗料・接着剤や、利用可能性のある車両床材の残りについて、社内での保管が困難なため廃棄せざるを得ない状況がある。これらを他業者へ有効活用してもらうことで廃棄物の削減につながる可能性があるが、資産管理上の制約があり、企業単独では対応が難しい。政府として、こうした資材の再流通を可能にする制度的支援を要望する。
- ・排出事業者である鉄道車両メーカーの努力だけでは困難であり、素材メーカー・梱包材メーカー・部品納入事業者、産廃処理事業者等の業界を超えた連携が必要。
- ・多種類混入・汚損された廃プラスチック類からの水素製造等の新技術によるブレイクスルー、サプライヤーが使用する梱包材等の単素材によるリサイクル容易化技術の向上が望まれる。このような技術への支援（人的、技術的、金銭的等）を政府に要望したい。

### 〔造船〕

- ・リサイクルを推進している産廃業者の情報の提供。
- ・リサイクル業者の選定において、遠方の業者への運搬費用や処理単価の高さがコスト面での課題となっている。
- ・循環経済を活発化させるためには、産廃物の収集運搬や処理許可に関する条件付き規制緩和が必要で、地理的な制約を解消することが重要。
- ・国の施策として企業にリサイクルを求めるだけでなく、プラスチックの買取価格を上げるなど、リサイクルを進めやすい環境づくりを求める。

### 〔牛乳・乳製品〕

- ・資源有効利用促進法の改正案が閣議決定された中で、食品・医薬の容器包装については品質安全面から再生利用が困難と判断されたということだが、日本のプラ容器包装を含めたサーキュラーエコノミーのインフラ整備が大変遅れていると認識している。食品でも外装容器包装を含め早く適切に回収、再資源化できる体制づくりが必要と感じる。
- ・自治体による分別収集区分の違いが消費者にとってわかりにくく、消費者段階での分別推進の妨げとなっているので、統一できないか。
- ・容り法上で、バイオマスプラスチックやリサイクルプラスチックを使用した場合に優遇処置を取ってほしい。

### 〔清涼飲料〕

- ・製造工場における産業廃棄物のうち、プラスチックの多くは、工場で使う原材料が入っていた容器包材に由来し、材質が複合的かつ多種多様であること、中身の汚れが付着している場合があること、工場の近くにマテリアルリサイクル対応可能な業者がないなどの要因によりマテリアルリサイクル出来ない場合が多い。雑多なプラスチックのマテリアルリサイクルが促進されるような技術、産廃業者等の情報を得やすくする取組みがあると良い。
- ・産業廃棄物削減対策を行う際の設備導入に関する補助金の検討
- ・自治体の容器回収における、PETボトルの単独回収（缶・瓶分別）の推進
- ・リサイクルPETボトルをメーカーが積極的に使用できる支援（バージンPETとの値差支援、消費者へのリサイクルPETボトル製品積極購入推奨等）
- ・製品における特性（塩分濃度が高いもの、腐敗しやすいチルド品等）で食品リサイクル対応できる処理業者を探すのが困難である為、農林水産省や行政等で委託可能な推奨業者の情報を頂きたい。
- ・バージン材と比較してリサイクル材の使用にはコストがかかるため、リサイクル材を使用した場合にはインセンティブをつけ、価格差を補填する等、補助金や税制優遇策を拡充する。
- ・水平リサイクルを阻害する回収時の異物・飲み残し混入を防ぐ対策が事業系や街中での回収で必要
- ・使用済みPETボトルは、飲料業界以外にも様々な産業がリサイクル材の原料として注目し、近年は取引価格の乱高下が続いているため価格安定に向けた取組みを要望。
- ・3Rまたは5Rは各企業取り組んでいると考えられるが、その中のリサイクルは費用対効果の課題から単独企業で進めることが困難。専門企業がリサイクル率を向上できるように、政府、地方公共団体の協力が必要。
- ・環境配慮型容器（例：ボトルtoボトルなど）の採用等、環境価値付加によるコストアップを価格転嫁できないことが課題。
- ・容り法について、再商品化費用の算出が重量計算となっているためガラス瓶はペットボトルより費用負担が大きい。公平に算出できる計算式があると良い。
- ・補助金申請書類等、申請の簡素化
- ・太陽光発電設備の導入に関する補助金の拡充

## 〔印刷〕

### ○製品ロス削減に関すること

- ・プラスチック容器包装では、殆どの人が気付かないレベルの印刷汚れや色むら、微細なピンホール、若干のシワ・たるみ等のいわゆる過剰・異常品質があると、安全・衛生上に問題がなく、かつ内容物の保存にも影響しない場合でも不良品とされ、顧客より内容物入りで返品及び損害賠償を請求され、内容物も含めての廃棄を余儀なくされる。これは、容器包装材であるプラスチックの廃棄物を増加させるだけではなく、内容物である食品ロスの増加にも繋がる。このような背景を踏まえ、業界として「品質ガイドライン」を作成し、得意先への理解を得るための地道な活動を行っている。この活動を更に強化すべく、行政が主導したムダロス削減のキャンペーン等を望む。

### ○廃プラの処理に関すること

- ・処理業者が低品質な廃プラの受取りを拒否する、あるいは厳密な分別を要求するなどの対応に苦慮している。また、処理費用の高騰も経営を圧迫している。このため、低品質な廃プラでも精緻な分別なしに再生プラスチックとしてリサイクルできる処理施設建設のために、補助金や助成金の導入を期待する。

### ○リサイクル率の向上

- ・廃プラスチックの再資源化において、より幅広く原料として使えるように、廃棄物としてではなくマテリアルリサイクルの原料として処理できるようにしてほしい。
- ・日本のプラスチックリサイクルは、多くが焼却による熱エネルギー利用であるが、今後一層ケミカルリサイクルが進むように、技術開発を促進してほしい。

### ○新たな素材の開発

- ・廃プラ削減に取り組む一方、生分解性フィルムやバイオマスプラスチックの採用、再生プラスチックの利用やプラスチックから紙への転換等について得意先の関心も高まっており、印刷業界から得意先への提案も増えている。これらはいずれも既存の製品よりコストアップや機能性の低下が懸念され、今後の技術開発や普及拡大に対する国の支援を期待する。

### ○プラスチック容器包装の有用性について

- ・世界的に問題となっている「海洋プラスチックごみ問題」において、すべての分野のプラスチックを削減する動きがあるが、プラスチック容器包装、とりわけ、「軟包装」と呼ばれるプラスチック製流通パッケージは、「薄く、軽く、柔らかい」を特徴とし、ビンや缶、紙などの他の素材と比して輸送時のCO<sub>2</sub>削減が可能であるばかりではなく、物流、保管等も含め取り扱いが便利である。また、内容物保存機能を有している事から、食品ロス削減にも貢献している。更に、「軟包装」は食品を含む内容物と直に接していて、内容物と一体化していることから不可欠な存在である。このように、他の素材への代替が困難な素材であり、すべてのプラスチックが「プラスチック＝悪」ではないことを社会に広く周知していただきたい。
- ・全国グラビア協同組合連合会では、「軟包装」の有用性をアピールするキャッチコピーを作成中であり、今後広く周知する為のキャンペーン等を行う予定であるが、この活動に協力していただきたい。

### ○プラスチック製品の廃棄方法について

- ・海洋プラスチック問題は製造者だけで解決できるのではなく、消費者が正しく使って正しく捨てる事も大切で、国や自治体からも適切でわかりやすい情報を発信することを望む。今後もキャンペーンを行う等、積極的に情報発信して欲しい。

○廃プラスチック運搬効率の向上

- ・専ら物の紙くずと異なり、廃プラスチックは少量であっても産廃であるため、廃棄の際は、産廃の運搬業の許可がある業者に運搬委託が必要であるため、運搬コストが高くなる傾向がある。少量の廃プラの混載を取りまとめる仕組みや制度の導入など、再資源化可能な廃プラスチックの処理におけるさらなる法的制限の緩和を期待する。

### 〔住宅〕

○【経済対策要望並びに令和 8 年度施策要望（税制改正・予算・規制合理化）（令和 7 年 8 月 25 日）】より

住宅自体の「リユース」ともいえる、良質な住宅ストックを形成し住み継いでいくための環境整備に係る事項

- ・既存住宅の改修に係る税制特例措置の継続・拡充（所得税・固定資産税）
- その他の要望事項
- ・廃棄物処理法における提出書式等の全国統一化

### 〔貿易〕

○企業が直面する課題

- ・コスト負担の増加  
リサイクルや再利用のためのコストが高く、企業の経済的負担が大きい。新しい技術や設備の導入には多額の初期投資が必要

○政府・地方公共団体に対する要望

- ・経済的支援とインセンティブ  
リサイクルや再利用にかかるコストを軽減するための補助金や税制優遇措置を提供する。  
新技術や設備の導入に対する助成金や低利融資を拡充する。

○その他

- ・事業所からのペットボトル等のプラスチックゴミを水平リサイクルする場合の廃掃法の規制緩和（産業廃棄物適用除外等）を求めたい。
- ・海洋プラスチック問題（マイクロプラスチック問題）に対し、使い捨てプラスチックの使用削減、バイオマスプラスチックの普及等に取り組む企業・小売店等に対し、インセンティブが付与される仕組みとすること。
- ・廃プラスチックのケミカルリサイクル、マテリアルリサイクルの割合を更に増やしていくためのリサイクル工場での技術革新のてこ入れと、オフィスを含む排出事業所から出る廃プラの有価物または搬出費用が安価で提供可能な供給網体制の構築を法的に整備していくことを望みたい。
- ・CO<sub>2</sub>排出量算定のように、鉄・貴金属などのリサイクル状況、資源循環効果の可視化・定量的化やマテリアルリサイクルによる再生材料とバージンマテリアルを使った製品の比較する基準の設定を検討

以上